

令和5年度
事業報告

社会福祉法人仙台市社会福祉協議会

令和5年度 事業報告 目次

項目	頁
I 地域共生社会の実現に向けた地域福祉活動の推進	2
1 第5次地域福祉活動計画に基づく事業の推進	2
(1) 「身近な福祉課題に気づく力を高める」ための取り組み <<活動目標1>> (2) 「地域の課題や良さを共有する場づくりを進める」ための取り組み <<活動目標2>> (3) 「解決のために行動する」ための取り組み <<活動目標3>> (4) 「一人ひとりの住民の参加を推進する」ための取り組み <<活動目標4>>	
2 多様化・複雑化する課題を抱える世帯に対する相談体制の強化	10
(1) 多機関協働による包括的支援体制の構築 (2) 生活困窮者の自立に向けた支援 (3) 判断能力が十分でない方への支援	
II 組織体制の強化と経営基盤の確立等に向けた取り組みの推進	14
(1) 住民に信頼される法人運営に向けた取り組み (2) 安定した財源確保と適正な執行 (3) 職員の資質向上及び能力開発の推進 (4) 質の高い福祉・介護サービスの提供 (5) 被災地社協への支援	

令和5年度 事業報告（概要）

I 地域共生社会の実現に向けた地域福祉活動の推進

1 第5次地域福祉活動計画（せんだい^{あい}プラン）に基づく事業の推進

① 第5次地域福祉活動計画の周知広報

第5次地域福祉活動計画（以下「活動計画」という。）の周知と理解を深める取り組みとして、各種チラシに住民参加による地域づくりの大切さを伝えるオリジナルアニメーション動画のQRコードを印刷し会議等で配布した。また、福祉プラザまつりではブースを設け地域の福祉活動を紹介するとともに、各種研修会や地域イベント等の場で動画を流し活動計画の周知に努めた。

更に、イメージキャラクターの「aiちゃん」を活用したボールペン等のPRグッズを配布した。



地域福祉活動紹介コーナーの様子
（福祉プラザまつり）

➤ 広報PRツールを用いた周知

- ・地区社協や区・支部事務所主催の研修会、会議等を捉え、随時配布及び周知
- ・新たにクリアファイル、缶バッジ、防災ホイッスル、ボールペンのPRグッズを作成

② 地区社協活動の活性化支援

令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことに伴い、地区社協活動も、徐々に本来の姿に戻りつつある。このため、区・支部事務所のCSWは、各地区社協の活動再開に向け、積極的に地域に出向きながら助成制度や体制整備等の相談対応、研修会や住民座談会等の開催支援など、地域福祉活動の活性化に取り組んだ。

③ 第5次地域福祉活動計画推進懇談会

令和6年2月に開催した「第5次地域福祉活動計画推進懇談会」において、本会各事業の自己評価の報告を行うとともに、令和6年度に実施予定の「住民主体の地域福祉活動実態調査」及び「関係団体へのヒアリング調査」の概要について説明した。各委員からは、「CSWへの期待は高まっているので、さらなるレベルアップに向けて励んでほしい」「啓発ツールの配布やSNSなどを通じて、若い方にも地域福祉活動への認識を広げてほしい」「中間評価においては多様な団体からヒアリングし、様々な声を聞いてほしい」など貴重な意見をいただいた。これらの意見を今後のCSWの育成・強化や地域活動支援の取り組みに活かしていく。

④ CSW活動報告会

CSWは、「第1層生活支援コーディネーター」「相談支援包括化推進員(個別支援)」「地域活動支援」「ボランティアコーディネート」の4つの機能を担っている。令和6年3月には各区・支部事務所のCSWがその活動内容を発表する報告会を開催した。

この報告会には、本会職員に加え区役所、地域包括支援センター、NPO法人の職員なども含めて78人(会場38人、Web40人)の参加があった。参加者からは、「地域住民がのびのびと活動している裏では、CSWが陰で支えてくれていることが分かった」などの意見をいただき、今後の取り組みに活かしていく。

また、CSWが地域で活動するにあたり、住民や関係機関に対して認知度を高めるために、顔写真付きの名刺やCSW用のジャンパーを作成し、理解の浸透に努めた。



CSWのジャンパー

(1) 「身近な福祉課題に気づく力を高める」ための取り組み <活動目標1>

① 地域福祉活動の「見える化」

地域福祉活動に対する市民の関心を高めるため、広報紙「社協だよりせんだい」(各号約37万部発行)において、サロン、健康体操等の小地域福祉ネットワーク活動の取り組みやフードバンクを実施する地区社協、本会からの助成を受けてフレイル予防など課題解決に取り組む地域団体などの好事例を紹介した。記事を読んだ方からは、社協活動への参加方法や各種助成金の申請方法等についての問い合わせが多く寄せられ、コロナ禍からの活動再開に向けて住民の方々が動き出していることが強く感じられた。

また、ホームページの「地区社協活動シート」や「サロン開催状況一覧」を更新するとともに、「地区社協だより」を随時掲載するなど、引き続き地区社協の取り組みの「見える化」に努めた。更に、サロン情報については、仙台市が提供する地理情報システム「せんだいくらしのマップ」に新たに掲載され、Web地図上でも情報を得られるようになったことを関係者や参加者に周知した。

② 地域活動支援

CSWが地区社協等と協働して地域課題の把握・解決に取り組む「CSW協働推進地区」については、令和5年度は新規8地区を含む18地区を指定し、コロナ禍で休止していた活動の再開、地域住民主体による集いの場づくり、地域福祉活動の見える化など、地区社協ごとの目標に沿って、話し合いと実践を進めた。

また、CSWが、地区社協が取り組む住民アンケート、地域座談会、福祉委員を対象とした研修などに対して、企画や準備の段階から精力的に参加・支援することで、地域ニーズの把握や情報共有を図るとともに、活動ハンドブックや福祉マップの作成、新たな集いの場の立ち上げなどにつながった。

- **CSW協働推進地区への支援（新規指定地区は□で囲んでいる）**
 - ・青葉区4地区（川平、小松島、上杉、通町）、宮城支部2地区（広瀬、作並）、宮城野区4地区（高砂、燕沢、榴岡、東仙台）、若林区2地区（南小泉北、七郷）、太白区2地区（長町、秋保）、泉区4地区（将監、上谷刈、黒松、八乙女）
- **福祉委員の活動手引きの作成**
 - ・福祉委員の活動手引きの発行のため、令和5年9月から令和6年1月にかけて福祉委員アンケート調査を実施。620件（調査母数約900件）の回答があり、令和6年3月に速報値を地区社協に公表した。活動手引きについては名称を改め令和6年6月発行・配付予定。

(2) 「地域の課題や良さを共有する場づくりを進める」ための取り組み

≪活動目標2≫

① 地域座談会の開催

地域ニーズを共有し、それぞれの地域における地域福祉活動の今後の展開などを話しあうため、本会与地区社協との協働による「地域座談会」を市域全体で計13回開催した。地域座談会には地区社協、町内会、民生委員児童委員などの地域団体関係者に加え、地域内の社会福祉施設や事業所等などの職員も参加して、地域活動を行う中で気になっていること、住民に必要とされる活動、地域資源の活用方法など地域の福祉課題の把握や解決方法等について情報の共有を図った。参加者からは「地域内の心配事に気づくきっかけになった」「いろいろな方から話を聞くことで、前向きな気持ちになれた」「できることからやってみたいと思えた」などの感想をいただき、今後の具体的な活動に向けて有意義な話し合いが持たれた。

➤ 地域座談会の開催

- ・青葉区2回（上杉、折立）宮城支部2回（南吉成、落合栗生）、宮城野区1回（榴岡）、若林区2回（六郷、七郷）、太白区3回（中田西部、中田中部（2））、泉区3回（将監、八乙女、上谷刈）

② ボランティアの活動支援

企業やNPO等の社会貢献・CSR活動を支援する「地域の資源とニーズを繋ぐマッチングポータルサイト」の運用や、毎月発行するボランティア情報誌「にこボラ」の活用、その他、電話、メール、来所により1,390件の相談や問い合わせをいただき、活動内容や日時、場所などそれぞれの希望に合わせて活動先の紹介を行った。「初めてでも不安なく、スムーズに楽しく活動ができました」「企業の方が知識豊富な方だったので、施設利用者の車いす等の整備にもご尽力いただけて良かったです」と活動者、受け入れ団体の双方から好評を得た。

また、市内の企業・団体等に呼び掛けて、福祉プラザ周辺地区で「ごみ拾いボランティア交流会」を2回開催し、延べ41チーム120名の参加があった。参加者からは、「いろんな年齢層の方がいて、希望と活気を感じられた」「楽しみながら社会貢献活動ができた」「継続して参加したい」など好評を得た。

更に、YouTube公式チャンネル「せんだい社協チャンネル」においてボランティア団体を紹介するシリーズ動画の配信を新たに始めた。



ごみ拾いボランティア交流会の様子

➤ 地域福祉推進のための企業との連携促進

- ・企業の社会貢献・CSRセミナーの開催 11月10日・24日の2回コースで開催
- ・「地域の資源とニーズを繋ぐマッチングポータルサイト」の運用

ボランティア募集や各種支援情報等107件掲載、ボランティア活動希望相談件数1,390件

③ 子どもの居場所づくり支援

市内で子ども食堂を運営する29団体に対して活動助成金を交付したほか、活動継続を支援するため「子ども食堂関係機関ネットワーク会議」を開催し、51団体の参加を得た。参加者からは、「学習支援や広報等周知の仕方について具体的な情報交換ができて参考になった」「初めて参加したが大変勉強になった。もっといろいろな話を伺いたいので継続してほしい」などの意見をいただいた。

また、子ども食堂の開催場所や日程等の情報を「子ども食堂専用ホームページ」に掲載し、子ども食堂へ参加したい子どもやボランティア活動を希望する方を子ども食堂へつないだほか、企業等からの「社内でフードドライブに取り組んだので、是非活用してほしい」「新入学時に文具を配付したい」という声に応じて、食材や文具等を子ども食堂運営団体へ届ける支援も行った。子ども食堂からは「様々な食材や物品等をいただくことにより食事が充実し、大変助かっている」と好評を得た。

➤ 子どもの居場所づくりへの支援

- ・子ども食堂の運営団体を対象とする助成 29団体へ交付
- ・子ども食堂専用ホームページの更新（随時）
- ・子ども食堂関係機関ネットワーク会議

市域：5月16日、10月23日開催

各区：青葉区2月6日、宮城野区2月2日、若林区12月15日、太白区1月17日、
泉区1月18日

(3) 「解決のために行動する」ための取り組み <活動目標3>

① 地域におけるICT活用支援

ICT機器を身近な地域福祉活動の中でも活用できるように、Web会議体験や研修会等を開催するための機器の貸し出しを行った。地域活動者の中にも研修や会議においてWeb参加を希望される方もおり、少しずつではあるが日常生活の中にICT機器の活用が浸透してきていることを感じられた。今後もICT活用により、災害時活動対応や若い世代・働く世代の地域福祉活動への参加が促進されるように利用拡大に努める。

➤ 地域におけるICT活用の推進

- ・ ICT機器の貸出件数：38件
(地域団体・包括・施設：16件 区・支部事務所等：22件)

② 地域活動団体への助成

地区社協や市民団体が地域課題解決に向けて新たに立ち上げる活動や既存の活動の拡充を目指す団体へ支援するため、「ともに支えあうまちづくり活動創出助成金」(助成金上限10万円)を創設し21団体に助成した。地区社協に加え、町内会、NPO、ボランティア団体、老人クラブ、一般社団法人など多様な団体から申請があった。助成団体の関係者からは、「CSWが丁寧に相談対応し、活動の目的や内容を整理してくれたり、他の団体とつないでくれたりなどして、団体の活動を伸ばすような仕組みになっていてありがたい」などの意見をいただいた。

そのほか、小地域福祉ネットワーク活動推進事業助成金や「通いの場・集いの場」充実事業助成金等により、地区社協等の地域活動団体を支援した。

③ 社会福祉法人による地域における公益的な取組支援

社会福祉法人の地域における公益的な取組を推進するため、福祉施設職員等を対象としたソーシャルワーク研修、令和4年度のソーシャルワーク研修参加者を対象としたフォローアップ研修のほか、種別団体役員との意見交換会を行った。また、新たに情報紙「COCO NEWS」を2回発行した。



このような取り組みを進める中、社会福祉法人からは地域と連携した取り組みを希望する相談が寄せられたことから、各区・支部事務所において、地域の福祉関係者が集まる懇談会に施設職員の参加を促したり、太白区では地域の男性の居場所づくりとして農業体験(あぐり郡山)を企画実施したりするなど、社会福祉法人等と地域の連携した取組の支援を行った。

社会福祉法人による公益的な取組を掲載した情報紙「COCO NEWS」

➤ **社会福祉法人との連携強化**

- ・情報紙「COCO NEWS」の発行（7月、1月）
- ・フォローアップ研修 7月11日 参加者17名
- ・ソーシャルワーク研修 2月9日 参加者24名
- ・種別団体の意見交換会 3月4日
- ・社会福祉法人等と地域の連携した取組の支援（各区・支部事務所）

④ **地域包括ケアシステム構築**

第1層生活支援コーディネーターの機能を有する区・支部事務所では、区保健福祉センター及び地域包括支援センター（第2層生活支援コーディネーター）との三者ミーティングを開催し、地域課題の解決に向けての協議を行うとともに、地域包括支援センター、地区社協、町内会、民生委員児童委員等の地域福祉活動者と連携した取り組みも進めた。

各地域包括支援センターが抱える悩みの中には、「住民の方々に認知症の理解がなかなか進まない」など共通する課題が多いことから、第1層生活支援コーディネーターが地域包括支援センターの合同研修会を企画したり、一人で歩いている高齢者への声かけ方法を実践形式で学ぶ訓練を認知症講座に取り入れたりすることを提案するなど、研修・講座のプログラム作成の支援などに取り組んだ。

本会が運営する4カ所の地域包括支援センターにおいても、医療機関や介護事業者との連携強化を図るとともに、金融機関、市民センター、子育てふれあいプラザ「のびすく仙台」等における出張相談会、権利擁護の視点から消費者被害防止の寸劇、認知症理解促進のための認知症カフェ・講座や介護者交流会、介護予防教室や健康相談会、近隣の地域包括支援センター等との合同研修会など、地域の特性に応じた地域包括ケアシステム構築に努めた。



フレイルチェックの様子
（市民センターまつり）

➤ **地域包括ケアシステムの推進（第1層生活支援コーディネーターの機能強化）**

- ・第2層生活支援コーディネーターへの助言・支援：随時実施
- ・三者ミーティング（区役所・総合支所、第1層生活支援コーディネーター、第2層生活支援コーディネーター）への参画 計126回
（青葉区42回、宮城支部7回、宮城野区16回、若林区21回、太白区17回、泉区23回）

(4) 「一人ひとりの住民の参加を推進する」ための取り組み 《活動目標4》

① **ボランティアの育成**

地域福祉活動の担い手確保に向けて、社会人及び学生を対象に地域福祉サポーター講座を開催し、社会人向けでは延べ80名、学生向けでは延べ32名の参加を得た。講座の受講者の中には、その後、NPO等の活動や地域活動に参加された方もいることから、今後も実活動につながる様々なテーマの講座を開催しながらボランティアの育

成に取り組む。

また、地域の活動者向けのステップアップ講座には、延べ85名の参加があり、活動活性化のヒントや活動事例について学んだ。参加者からは、「講座で教わった正しく楽しい活動をしたくなった」「対話の姿勢が参考になった」などの意見をいただいた。

夏のボランティア体験会は、目標の600名を大きく上回る1,036名の申込みをいただいたが、新型コロナウイルス感染症の対応に慎重な活動先施設等からの受入れ制限や申込のキャンセルなどにより、最終的な参加者は前年度比35名増の794名となった。体験前の参加者からは「地元で行われているボランティア活動に興味があり、また多くの方と交流したい」「将来の仕事と考えている



夏のボランティア体験会の様子

施設で活動したい」等の声が聞かれ、体験後には、「活動の面白さや楽しさ、やりがい、難しさ等を知る機会となった」などの感想をいただいた。受入れ先である社会福祉施設やNPO等からは、「参加者の視野が広がる機会になったと感じた」「よい経験になったのではないか」「体験会は継続して欲しい」といった感想をいただいた。

➤ 地域福祉サポーター養成講座

- ・社会人対象 5月18日 参加者20名、10月30日 参加者30名、
11月20日 参加者30名
- ・学生対象 6月2日 参加者8名、6月20日 参加者24名

➤ ボランティア育成講座

- ・市ボラ（出前講座）東北大学参加者40名、東北学院大学参加者758名、
東北文化学園大学参加者90名、城南高校 参加者140名
- ・青葉区 12月12日 参加者20名
- ・宮城支部 10月21、26日、11月11日、12月9日、1月13日
参加者延べ6名
- ・宮城野区 7月13日、27日、8月3日 参加者延べ19名
- ・若林区 6月10日 参加者13名
- ・太白区 1月24日 参加者14名
- ・泉区 9月5日、12日 参加者延べ69名
- ・夏のボランティア体験会 参加者 794名

② 学生のボランティア活動支援

大学及び大学生のボランティア活動の普及促進に向け大学等と取り交わす「ボランティア活動の連携・協力に関する協約（パートナーシップ協約）」については、令和5年8月に宮城大学と締結し、協約締結校は9大学1短期大学となった。これらの締結校の職員や学生と合同交流会を開催し、大学の取り組みや本会との連携事業について発表を行った。成果としては、学生が災害ボランティアセンター設置訓練に参加したことが、その後のボランティア活動を行うきっかけとなったことや、複数の大学の学

生が合同で、学生とボランティア受入れ団体とのマッチング事業（宮城ボラ・インカレ）を企画することなどにつながった。

➤ **大学とのボランティア活動の連携・協力（パートナーシップ協約）**

- ・各大学との情報交換（5月2日から5月25日までに8大学1短期大学と開催）
- ・非接触型ボランティア活動サロン（第1・3土曜日10時～15時 参加者108名）
- ・ボランティア・市民活動ネットワーク会議（災害含む）
- ・協約締結 8月1日 公立大学法人宮城大学（累計9大学1短期大学）
- ・合同交流会 2月20日

③ **ボランティア団体のネットワーク構築**

ボランティア・市民活動への支援を行っている市民活動サポートセンターや市民センター、大学、生協等を対象に「ボランティア・市民活動ネットワーク会議」を2回開催し延べ37名の参加を得た。会議では、活動から見えてきた課題、相互の連携と役割分担、新たな取り組みの必要性などについて意見交換を行い、ネットワークによるボランティア・市民活動への支援強化について話し合った。参加者からは、「災害時等に備え、日頃から団体同士が顔の見える関係づくりを行っておくことが地域全体の支援につながる」などの意見があった。



ネットワーク会議の様子

④ **福祉学習**

児童・生徒がボランティアや福祉への関心を持ち、「共に生きる力を育む」ことを目的とした福祉学習の普及を進めるため、市教育委員会や障害者団体等と連携、協力し、小・中学校等において障害のある当事者との交流体験を行った。交流後には、「障害があってもできることはたくさんあることが分かった」「工夫して生活していることが理解できた」「地域や職場の段差等、今まで気が付かなかった箇所や声掛けの仕方を知ることができて良かった」等の感想が寄せられており、小・中学生の時から障害者の方と交流する機会の創出や、障害を正しく理解し、認め合い、支え合う意識づけの大切さを認識できた。



視覚障害者講師から日常生活のお話を伺います

➤ **福祉学習の推進**

- ・小学校 56校 中学校 1校 高等学校 5校 企業等 7カ所

2 多様化・複雑化する課題を抱える世帯に対する相談体制の強化

(1) 多機関協働による包括的支援体制の構築

① 重層的支援体制整備事業

令和5年度から仙台市は「重層的支援体制整備事業」を本格的に実施している。本会は、複雑化・複合化した課題を抱える世帯に対し、支援機関との連絡や役割分担の調整などを担う「多機関協働事業」と、支援が届いていない住民を把握し必要な支援を届ける「アウトリーチ等を通じた継続的支援事業」を受託しているほか、公的支援と地域の福祉活動等との連動により支援調整を図る「つながる会議」をコーディネートしている。

② アウトリーチ等を通じた継続的支援事業・多機関協働事業

相談支援包括化推進員（個別支援）の機能を担う各区・支部事務所のCSWは、複雑化・複合化した生活課題を抱える世帯について、本人・家族または支援者からの相談に対しアウトリーチ等により状況を把握し、地域活動者や支援団体、専門機関、行政機関等の多機関と連携しながら、課題解決に向けた取り組みを進めた。

本人や家族からの相談件数は、前年度比46件増の673件となった。本人や家族以外の地域活動者・関係機関からの相談件数も前年度比76件増の283件となった。

③ つながる会議

「つながる会議」は令和4年度の宮城総合支所管内でのモデル開催を経て、令和5年度は全市で開催された。各区・宮城総合支所管内において2事例以上、全市で16事例を取り上げ、関係者から意見を聞きながら、支援体制の構築や支援方法などについて検討した。そのうち10事例については、令和6年度も継続して状況を確認しながら「つながる会議」で検討していくこととした。この会議においてCSWは、会議参加者の調整、会議のファシリテーション、支援関係者との情報共有など中核的な役割を果たし、包括的な支援体制の構築に向けて取り組んだ。

また、CSWは、課題解決に向けた相談支援や援助活動のスキルを強化するため内部研修において様々な事例を検討するとともに、支援団体等とのつながりを強固にするため、市主催の「仙台市つながる支援連絡会議」への参画に加え、生活困窮者支援連絡会、居住支援に関するワーキング、再犯防止推進ネットワーク会議、ヤングケアラー支援連絡会など、様々な分野のネットワーク会議に参加し連携を深めた。

➤ 多機関協働による包括的支援体制の構築

- ・相談対応件数 1,288 件（前年度 868 件）
- ・関係者等との連絡会の開催・参加件数 171 回（前年度 149 回）
- ・つながる会議への参画 25 件

(2) 生活困窮者の自立に向けた支援

① 生活困窮者の自立支援

生活困窮者については、民生委員児童委員など地域からの情報提供をはじめ、区・支部事務所での貸付相談、食糧支援、あるいはCSWの日々の活動を通して得られた情報などをもとに、世帯が抱えている困りごとや生活状況の把握に努めた結果、経済的困窮に関する相談が390件あり、状況に応じて区保健福祉センターや生活自立・仕事相談支援センターにつなぐなどの支援を行った。

また、自立支援事業を実施する関係機関等との連絡会に8回出席し、生活困窮者から各関係機関に寄せられる相談の傾向や支援方法に関する情報を共有し意見交換を行った。

➤ 生活困窮者自立支援の推進

- | | |
|-----------------------------|-----|
| ・相談対応・生活困窮者自立支援事業へのつなぎ | 随時 |
| ・生活困窮者自立支援関係団体との連絡会議への参加 | 8回 |
| ・生活困窮者自立支援事業と各区・支部事務所との連絡会議 | 22回 |

② コロナ特例貸付利用世帯への支援

新型コロナウイルス特例貸付の借受人への支援として、主に外国人の借受人を対象に、3カ月以上の滞納者や県社協からの督促等への未応答者へ架電等により生活状況等について聞き取りを行った。その結果、返済が困難な方については、償還免除や償還猶予などの申請書の作成方法や生活の困りごとへの対応について必要な情報提供を行った。



貸付相談対応の様子

➤ 貸付事業における相談支援の充実

- ・特例貸付の外国籍借受人に対する支援
架電総数：892名（対話数：374名 対話不可数：518名）
償還免除、償還猶予申請支援数：猶予申請142名、免除申請38名

③ 「生活自立・仕事相談支援センター」との連携

仙台市の「生活自立・仕事相談支援センター」の受託団体である一般社団法人パーソナルサポートセンターに対して、令和5年度も引き続き本会職員を派遣し、生活困窮者の早期把握と支援に向け更なる地域ネットワークづくりの推進に努めた。

各区・支部事務所では、パーソナルサポートセンターとの連絡会を計22回開催し、事例検討や58世帯への支援などについて協議した。

(3) 判断能力が十分でない方への支援

① 日常生活自立支援事業（まもりーぶ）

利用者増に向けて、地域包括支援センター等関係機関に対し出前講座を開催し、事業目的や支援内容等について説明し理解を深めていただくなど潜在的ニーズの掘り起こしに取り組んだ。また、データ管理システムの活用や、マニュアルの見直し等により業務効率化を進め、申し込み相談からサービス提供までの期間の短縮に努めたことにより、前年度比 12 件増となる 51 件の新規契約を結んだ。

➤ 利用者ニーズ発掘のための出前講座

・関係者向け出前講座の開催 18 回

➤ 迅速な利用手続き等による新規利用者の確保

・新規契約件数 51 件

② 仙台市成年後見総合センター運営

仙台市成年後見総合センターは、国の成年後見制度利用促進計画に基づく「中核機関」の機能を仙台市から受託し、職員体制を整えたことにより、前年度比 379 件増となる 1,092 件の相談に対応した。

また、弁護士や司法書士等を専門職アドバイザーとして、令和 5 年 8 月よりそれぞれ月 1 回の派遣受け、権利擁護や成年後見に関する相談に対し、直接専門家の助言を得ながら対応できる体制を整えた。

➤ 仙台市成年後見総合センター

・専門職アドバイザーによる相談対応 24 回（8 月より月 3 回）

・権利擁護チーム支援会議の会議運営 6 回開催

・専門職の支援チームへの相談派遣 2 回実施

・一般市民向け講座の実施 11 月 4 日、11 日開催

・福祉・医療の相談窓口職員対象の研修会の実施 2 月 27 日、3 月 4 日開催

③ 仙台市成年後見サポート推進協議会

弁護士会などの専門職団体が構成している仙台市成年後見サポート推進協議会は、仙台家庭裁判所後見センター職員の参加も得て 3 回開催した。

協議会では、成年後見総合センターの取り組みや各構成団体の活動状況や抱える課題等を共有し、意見交換等を通して権利擁護や成年後見制度利用促進に関しての地域連携推進ネットワーク機能の強化を図った。

また、関係機関による成年後見制度利用促進の取組みをサポートするため、「支援者向け成年後見制度申立ての手引き（概要版）」を作成し配布した。



支援者向け申立ての手引き（概要版）

④ 権利擁護チーム支援会議の運営

権利擁護や成年後見に係る事例検討の場として、仙台弁護士会、宮城県司法書士会、宮城県社会福祉士会、仙台市及び本会で構成する権利擁護チーム支援会議を6回開催した。

会議では、区役所のほか、成年後見総合センター、地域包括支援センター及び障害者相談支援事業所の職員が抱える事例を議題に意見交換を行った。事例を提供した関係機関の職員からは、「専門職の視点や記録作成の重要性が確認できた」「多角的に検討することの大切さが分かった」などの意見があった。

また、関係機関からの要請に応じ、専門職をケア会議等へ派遣する出張型の権利擁護チーム支援会議も2回行った。

⑤ 成年後見制度等の普及啓発

成年後見制度及び市民後見人の普及啓発として、障害者の家族会、地域包括支援センター及びサービスセンター職員等への出前講座を18回開催するとともに、関係者向けに成年後見総合センターだより「News Letter」を3回発行した。

また、関係機関や市民への制度の普及啓発を図るため、福祉関係者向けのWeb研修を2回、市民向け講座を2回開催（67名、42名参加）し、参加した方々に制度への理解を深めていただいた。市民向け講座では、制度をより身近に感じただけのような専門職による相談コーナーを設けたところ、多くの方が相談に訪れた。



市民向けの成年後見講座の様子

更に、成年後見総合センターのパンフレットをより分かりやすい内容に改訂するとともに、ホームページも親しみやすく検索し易いデザインにリニューアルした。

⑥ 市民後見人

市民後見人は新たに2人が選任され、令和5年度末時点での受任件数は12件となった。このうち1人については、市民後見人の選任の拡充を図るため、仕組みづくりなどについて家庭裁判所との意見交換を重ねてきた「親族後見人から市民後見人へのリレー方式」によるもので、本市においては初めての事例となったものである。

また、現在24名が登録されている市民後見人候補者に対しては、市民後見人の役割等について、研修会やグループワークを3回実施し、制度の担い手として能力向上に努めた。

更に、福祉プラザまつりにおいて、市民後見人のブースを設け、市民後見人の役割や実際の活動の様子をパネルで展示し、市民後見人9名が自ら説明するなど周知広報を行った。



市民後見人ブースの様子
(福祉プラザまつり)

II 組織体制の強化と経営基盤の確立等に向けた取り組みの推進

(1) 住民に信頼される法人運営に向けた取り組み

① 事務のICT化

コロナ禍を契機に急速に普及したオンラインによる会議・研修に対応するため、福祉プラザ内の事務室・会議室内に業務用Wi-Fi環境を整備し運用を開始した。

また、従来書面で行っていた職員の給与明細等交付事務やストレスチェック受検をWeb方式に変更するなどペーパーレス化と事務の効率化を進めた。

➤ ICT活用による業務効率化の推進

- ・令和5年4月から福祉プラザ内の3、4、6階で業務用Wi-Fi運用開始

② 広報活動

広報紙「社協だよりせんだい」をはじめ、YouTube「せんだい社協チャンネル」や交流型SNSサービスなど多様な媒体を活用し、幅広い世代に対して情報発信を行った。特にSNSは、区・支部事務所ごとに「Facebookページ」を設け、タイムリーに地域の活動を紹介しているほか、宮城支部事務所と若林区事務所では「Instagram」も開設し、主に学生や子育て世代向けに写真や動画を多用した情報発信にも取り組んだ。

また、モバイル機器対応や閲覧の利便性に課題があったウェブサイト（ホームページ）について、大幅リニューアルに向け改修作業を進めた。令和6年11月の公開を予定している。

➤ 広報活動の充実・強化（SNSによる情報発信、ホームページの改修等）

- ・YouTube「せんだい社協チャンネル」チャンネル登録者数 108人
- ・Facebookページ（法人及び各区・支部事務所の7種）フォロワー数 延べ874人
- ・ホームページの全面リニューアルにかかる委託業者の選定 令和6年3月

(2) 安定した財源確保と適正な執行

① 会費収入

会費については、地区社協や町内会をはじめ、社会福祉法人・施設、民間企業などからの協力を得て、例年とほぼ同水準の 82,541 千円（前年度比 901 千円減）を確保できた。

施設・団体・法人向けの会員募集のためのチラシについて、本会の地域福祉活動支援の取り組みや企業・団体の社会貢献活動を応援する記事を掲載するなど全面的に見直し、より本会の活動を理解していただくように努めた。

また、会費が地域福祉活動に活かされていることを紹介する動画を作成し、YouTube 公式チャンネル「せんだい社協チャンネル」において配信した。



会費を使った地域福祉活動の紹介動画

➤ 会費及び寄附金等自主財源の確保に向けた取り組みの強化

- ・「法人のご案内」リーフレット及び「会員加入のお願い」チラシのリニューアル
- ・法人会員加入促進用ノベルティ作成

② 収益事業

仙台スタジアム及びシェルコムせんだいに設置している自動販売機の売り上げは、施設利用者の回復とともに前年度比で約 196 千円の増収となった。

(3) 職員の資質向上及び能力開発の推進

① 人材育成・人材確保

職員の資質向上を図るため、目指すべき職員像や職員に求められる役割・能力などを示した「人材育成方針」を令和 6 年 3 月に策定し、全職員に周知した。

方針では、職員の資質向上の取り組み（3 つの柱）として、職場における育成（OJT）、職場以外で行う育成（Off-JT）、自己啓発支援制度（SDS）に加え、人事制度の適正な運用や活力ある組織風土の形成に向けた様々な取り組みにより、次代を担う意欲的な人材を育成することとした。

また、人材確保の面では、福祉の仕事や魅力を伝えるために、職員の働いている姿やインタビュー内容を収めた動画を制作した。動画は、YouTube 公式チャンネル「せんだい社協チャンネル」に公開するほか、大学や企業が主催する就職説明会などで活用していく。



職員採用プロモーション動画

② 職員研修

仙台市や全社協が主催する役職や職務内容に応じた研修に職員を参加させ、知識・技術の習得により資質向上を図ったほか、メンタルヘルス研修やハラスメント防止研修など、心身の健康を良好に保つための内部研修を実施した。

また、地域福祉事業におけるキーパーソンとして、実践力を持って地域の要請に応えられる人材を養成するため、東北学院大学の「CSWスキルアッププログラム」(通年受講)には令和5年度も6名の職員を受講させ、同プログラム修了者は累計で37名となった。

(4) 質の高い福祉・介護サービスの提供

① 指定管理施設の運営

泉社会福祉センター及び泉障害者福祉センターは長寿命化を目的とした大規模改修工事が実施され、令和5年4月1日から泉社会福祉センターは休館、泉障害者福祉センターは貸館を休止し、仮移転先で自立訓練(機能訓練)等の業務を行った。再開時期は、令和6年4月の予定であったが、工期延長になったこと、また大規模改修工事が行われる泉ひまわりの家の仮移転先になることにより、泉社会福祉センターは同年7月に、泉障害者福祉センターの貸館は令和7年度になる予定である。

福祉プラザ、老人福祉センター、障害者施設など11の施設においては、引き続き良質な福祉・介護サービスの提供に加え、新型コロナウイルス感染症等の感染防止対策に努め、利用者をはじめ関係者、職員の安全・安心に留意した施設運営に取り組んだ。

こうした中で、令和5年11月、高砂老人福祉センターにおいて、入浴設備から基準値を超えるレジオネラ属菌が検出された。原因は特定されなかったが、設備の再点検・清掃を行うとともに、改めて職員が清掃や消毒方法の確認を行った後、再度の水質検査により適合の判定を受けたことから、12月上旬に入浴設備を再稼働した。その後、保健所に依頼し、入浴設備を管理運営する他の施設の職員も含め研修会を開催し、衛生管理の向上のための指導を受けるなど再発防止に努めた。なお、併設するデイサービスセンターも含めて健康被害のあった方は確認されなかった。

② 指定管理施設更新への対応

令和5年度末をもって指定管理期間が満了となる高砂老人福祉センターについては、仙台市から示された条件等について検討を行い、次期指定管理者選定(令和6~7年度)に応募し、引き続き指定管理者として選定された。

なお、令和6年3月末で廃止されることとなった高砂デイサービスセンターについては、全ての利用者を円滑に他の事業者へ引き継ぐことができた。

③ デイサービスセンター等介護保険事業

デイサービスセンターについては、利用者確保に向けて、地域性の分析をもとに営業活動や送迎を行う範囲の拡大や広報チラシの見直しを図ったほか、他法人のデイサービスが実践する営業方法や稼働率を上げる取り組みなども参考にし、居宅介護支援事業所への訪問活動の強化や、イベントを増やし施設見学会を開催するなど運営面の改善・強化を図った。

しかしながら、高砂デイサービスセンターの廃止決定の影響により、職員体制に見合う利用者の確保が計画より下回ったことや他のデイサービスセンターにおいても

年度後半に利用者の施設入所、長期入院や体調不良等による利用キャンセルが続いたことから、事業活動による収支は3センター合計で454万円余りの赤字となった。

ケアプランセンターについては、職員の退職により令和6年1月から郡山ケアプランセンターを休止（令和6年5月再開）したことや、同年4月末の高砂ケアプランセンター廃止に向け、利用者を他の事業者等へ引き継いだことにより、171万円余りの赤字となった。

➤ **介護保険事業における収益確保**（ ）内は前年同時期の数字

・デイサービスセンター（通所介護事業）

要支援及び要介護1日平均利用者数

台原 15.3人（15.5人）／高砂 10.9人（12.8人）／郡山 15.9人（16.7人）

生活支援通所型サービス平均利用者数（週2回実施）

台原 16.7人（16.5人）／高砂 14.9人（16.8人）／郡山 14.2人（15.7人）

・ケアプランセンター（居宅介護支援事業）

給付管理数 3センター合計1,230件（1,376件）

要介護1,067件（1,177件）要支援163件（199件）

(5) **被災地社協への支援**

① **災害ボランティアセンターへの応援職員派遣**

北海道・東北ブロック道県・指定都市社会福祉協議会の相互支援協定に基づく派遣要請に対応し、秋田市社協、福島県いわき市社協、石川県志賀町社協が運営する災害ボランティアセンターに応援職員を派遣し、大雨や地震により家屋が被災した住民のニーズの聞き取り、被災住民とボランティアとのマッチング、軽トラックやスコップ等の資機材管理などの業務に従事した。

➤ **秋田市災害ボランティアセンター応援派遣**

・先遣視察（情報収集、支援物資の提供） 7月21日 4名

・秋田市災害ボランティアセンター運営支援 7月25日～9月4日 17名を交替で派遣

（参考：秋田市災害ボランティアセンター開設期間 7/17～10/16）

➤ **いわき市災害ボランティアセンター運営支援** 10月6日～10日 2名

（参考：いわき市災害ボランティアセンター開設期間 9/10～12/8）

➤ **志賀町災害ボランティアセンター運営支援**

・2月25日～3月26日 6名を交替で派遣

（参考：志賀町災害ボランティアセンター開設期間

1/9～開設中）



志賀町災害ボラセンの様子

② 災害支援金の支出

令和6年1月1日に発生した「令和6年能登半島地震」による被害が特に大きい奥能登2市2町（珠洲市、輪島市、能登町、穴水町）及び中能登1市1町（七尾市、志賀町）の計3市3町の社協に対し、各10万円、合計60万円の災害支援金を贈った。